

販路開拓や売上拡大に取り組みたいとお考えの小規模事業者の皆様へ！

小規模事業者

持続化補助金

申請対策セミナー

◆小規模事業者持続化補助金って何？

小規模事業者(注1)が、地域の商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。
補助上限額:50万円。

(注1)小規模事業者:
常時使用する従業員数が20人以下の商工業者(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)に属する事業を主たる事業として営む者は5人以下)

◆例えば…こんなことしたい方

- ☆新事業のための機械購入
- ☆チラシ作成・配付
- ☆店舗改装
- ☆ウェブサイト・ECサイト構築(制限あり)
- ☆高齢者向けのイス購入 など

講義は、小規模事業者持続化補助金の概要から申請に必要な事業計画書について、採択事例を紹介しながら具体的に分かりやすく解説いたします。事業計画書はご自身で作成していただきますが、講義後も引き続き経営指導員がサポートいたしますのでご安心ください。
販路開拓や売上拡大に取り組みたいとお考えの小規模事業者の皆様、ぜひご参加ください。

補助金活用で売上向上・利益向上

受講料 **無料**

日時 令和7年 **4月24日(木)**
18:00~21:00

会場 所沢商工会議所
所沢市元町27-1所沢ハーティア東棟3F

講義内容(予定)

- ・持続化補助金の概要
- ・事業計画書の作成について
- ・事業計画書作成のポイント
- ・採択事例紹介 など

■講師

所沢商工会議所 中小企業相談所
所長/中小企業診断士 鈴木慎哉

所沢商工会議所
☎04-2924-5581

お申込は
こちら

